

「災害に強い小平の実現」を図るため 株式会社新東京自動車教習所と「災害時における 輸送及び施設等の利用に関する協定」を締結

小平市では、大規模な地震が発生した際、市内の被災状況により、被災建築物の応急危険度判定を実施いたします。この応急危険度判定を円滑に実施するため、被災建築物の支援活動に関する協定、輸送に関する協定、無人航空機（ドローン）を活用した包括連携協定など、各種協定を締結し、防災体制の強化を図っているところです。

株式会社新東京自動車教習所と締結する「災害時における輸送及び施設等の利用に関する協定」は、応急対策業務を迅速かつ円滑に行うことを目的に、被災者等の輸送に関すること、応急危険度判定等の活動拠点としての施設利用などを規定したものになります。この協定の締結により小平市における防災対策の強化が一層図られるものとなります。

【協定締結式】

1 とき

令和5年8月17日（木）9時00分～9時30分

2 ところ

小平市小川町2-1333 小平市役所3階 市長応接室

3 内容

小平市長と株式会社新東京自動車教習所の代表者により、協定書の取り交わしを行います。

※応急危険度判定とは



【問合せ】

ごうま
小平市都市開発部建築指導課 担当：郷間
Tel：042-346-9851 Fax：042-346-9513
E-mail：kenchikushido@city.kodaira.lg.jp
しのとう
小平市総務部防災危機管理課 担当：篠藤
Tel：042-346-9519 Fax：042-346-9513
E-mail：bosaikikikanri@city.kodaira.lg.jp